

愛媛県教育基本方針

愛媛県教育委員会は、「愛顔あふれる『教育立県えひめ』の実現」を目指し、第3期の愛媛県教育振興に関する大綱に掲げる振興方針を踏まえながら、令和8年度の基本方針及び重点施策を次のように定め、市町教育委員会とも連携して、本県教育の充実に努めます。

- 1 未来を切り拓くたくましい子どもたちの育成
- 2 夢の実現に資する魅力あふれる学校づくり
- 3 一人ひとりを見つめる特別支援教育の充実
- 4 全ての子どもたちの自信を育み、安心して学べる環境の整備
- 5 教職員の働きがいのある魅力的な職場づくり
- 6 社会総がかりで取り組む教育の推進
- 7 スポーツ・文化の振興と生涯学習の推進



令和8年度中予教育事務所の取組



目 標

～愛顔と活力にあふれる安全・安心な環境づくり～

- 子どもや地域住民と共に歩む教育行政の推進に努めます。
- 地域に愛され、信頼される学校づくりの支援に努めます。
- 市町教育委員会等と連携して本県教育の充実に努めます。



総務課

- 適正かつ効率的な事務処理の推進
- 組織力を生かした人材育成
- 情報の収集と的確な発信の推進

教職員課

- 服務規律の遵守と危機管理の徹底
- 教職員の資質・能力の向上
- 働きがいのある魅力的な職場づくり
- 心身の健康の保持増進

3課の 重点的 取組事項

地域教育 推進課



〈学校教育グループ〉

- 確かな学力の定着・向上
- 豊かな心、健やかな体の育成
- 安全・安心な学校づくり
- 地域を担う人材の育成

〈社会教育グループ〉

- 学校、家庭、地域の連携強化
- 人権・同和教育の充実
- 文化財の保存・活用の推進
- 地域をつなぎ、紡ぐ人材の育成

学校・家庭・地域がつながり、未来を拓く子どもを育てよう